

# 大戸緑地マネジメントプラン

---

大戸緑地の管理運営、整備等の取組方針

令和4年3月

東京都建設局

## 目次

はじめに	63-3
I 大戸緑地の基本的事項	63-4
1 都市計画等	
2 過去の取組等	
3 社会状況等の変化	
II 大戸緑地の開園概要	63-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 大戸緑地の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	63-7
2 取組方針	63-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	63-17
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
大戸緑地の現況写真	
<資料編>	63-22
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 大戸緑地に関する資料	



## はじめに

---

「大戸緑地マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# I 大戸緑地の基本的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名称 町田都市計画緑地第2号大戸緑地
- ・位置 町田市相原町地内
- ・面積 117.00ha
- ・種別 緑地
- ・決定告示 (当初) 昭和39年12月16日 建設省告示第3358号  
(最終) 平成30年10月4日 東京都告示第1390号

### (2) 大戸緑地の基本的な性格・役割

本緑地は、多摩丘陵の西部、高尾山塊の東端に位置する丘陵地公園である。

コナラ群落を主体とする雑木林が広く分布している一方、都行造林などにより植林されたスギ・ヒノキ林も各所に分布している。また、緑地内には谷戸の自然がよく残されており、谷戸を流れる沢は境川の源流となっている。緑地の周囲にも、多摩丘陵の原風景である里山の景観が随所に残り、地域における貴重な緑地となっている。

### (3) 整備計画

都立大戸緑地（仮称）の整備計画（平成22年）。

「丘陵地の豊かな自然を保全し、自然体験を通じて、都民と共に育む公園づくり」を基本理念とし、自然資源を活かし、都民とともに里山の緑や景観を保全・再生していく、魅力ある都立公園を目指す。

- ・自然環境の保全と里山景観の再生
- ・里山の自然資源を活かした体験学習・野外レクリエーションの場の創出
- ・地球環境へ配慮した地域からの取り組み

## 2 過去の取組の成果等

### (1) 過去の取組の成果

「大戸緑地マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

#### ○多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

ボランティアと連携した林床整備、雑木林の手入れ、自然観察会等を実施した。

#### ○都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

地元紙、ボランティア、市民団体、大学等との懇談会のほか、アウトドアクラフト、ガイドウォーク、ツリーイング等のイベントを実施した。

### (2) 大戸緑地の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

プロジェクト：環境教育の拠点“本格的な自然体験ができる森林公園”

取組内容：・地域の財産である公園の豊かな自然を活かし、地元市民団体等との協働で、さまざまな環境学習の場を提供する。

- ・森林管理の体験ボランティア：間伐や玉切りなど、初心者向けのプログラムを行い、森づくりへの興味関心を高める。
- ・深山アウトドアプログラム：町田市の施設と連携し、トレッキングや野外 料理などの滞在型プログラムを実施する。

### 3 社会状況等の変化

#### (1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用の加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

#### (2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・大戸緑地植生管理計画（平成 27 年 3 月）
- ・町田市「都市計画マスタープラン」（平成 29 年 4 月）

## Ⅱ 大戸緑地の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名称	都立大戸緑地（おおとりよくち）
開園日	平成23年4月1日
開園面積	284,456.35 m <sup>2</sup> （令和3年12月1日現在）
公園種別	都市緑地
所在地	町田市相原町
アクセス	JR横浜線「相原」から徒歩5分のバス停「相原」、又はJR横浜線・京王相模原線「橋本」から神奈川中央交通バス（法政大学経由大戸行き）「青少年センター入口」、駐車場（無料）

#### (2) 主な公園施設

草地広場、雑木林  
※園内に管理事務所はない

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

地域の利用者やイベント・体験プログラム等の参加利用者が主である。

#### (2) 利用者動向（推計値）

##### ・年間利用者数の推移

	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
年間総計（人）	2,329	1,720	2,105	2,423	1,894

##### ・月別利用者数の推移

2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人） 2,329	351	186	156	29	128	79
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	113	567	138	232	177	173

#### (3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

1団体・約20名が、自然保護活動などを行っている。

#### (4) 主な催し物開催状況（令和2年度実績は資料編参照）

「森キッズイベント」「テーマ別自然観察会」などが行われた。

## Ⅲ 大戸緑地の目標と取組方針

### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

#### ■目標1：民間活力の導入による新たな魅力を持った都立公園

【プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト】

本公園においては、新たなにぎわいを創出するため、民間活力の導入を推進していく。また、導入後は、本公園の魅力さをさらに高め、東京の活性化に寄与するため、民間事業者等と連携し、民間ノウハウを生かした施設だけでなく、公園全体の利用を促進していく。

◎主な取組確認項目：利用促進の取組、民間連携の取組

#### ■目標2：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

適正な樹木剪定や植生管理等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：植栽管理の取組

#### ■目標3：水と緑のネットワークを形成する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

本公園は多摩丘陵に位置し、長沼公園、平山城址公園、小山田緑地、小山内裏公園、桜ヶ丘公園等の都立公園とともに東京の緑の骨格として広域に渡る緑のネットワークを形成している。隣接する雑木林などの自然地や多摩丘陵に位置する他の公園緑地と連携しながら、一体の自然豊かな丘陵地として保全を図っていく。

◎主な取組確認項目：植栽管理・施設管理の取組

## ■目標4：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

### 【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

## ■目標5：自然とふれあえる場となる都立公園

### 【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、多様な生物の生息・生育空間や雑木林等の自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：自然体験等の取組、雑木林更新等の取組

## ■目標6：子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

### 【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活かした野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目：子どもの育成・多世代交流の取組

## ■目標7：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

### 【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組

## 2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

### (1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

#### A：多目的広場ゾーン

- ・草地広場のあるゾーン  
休憩やピクニックなどの利用に対応していく。

#### E：休憩・散策ゾーン

- ・雪（ゆく）の里のあるゾーン  
地域のシンボルであるユクノキを観測できる広場として、休憩・散策などの利用に対応していく。

#### K：環境共生・保全ゾーン

- ・雑木林などのあるゾーン  
都民等との協働により、人工林等の樹林地の健全な育成を図り、大戸緑地の骨格を形成する区域とする。また、生物多様性を確保するため、樹林地の自然環境を保全していくとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。

#### L：水辺・親水ゾーン

- ・池や流れのあるゾーン  
湧水を起源とする谷戸内の池や流れについて、水管理や植生管理を適切に行い、生物多様性を保全するとともに、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。

#### M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のゾーン。  
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

#### Q：外縁部ゾーン

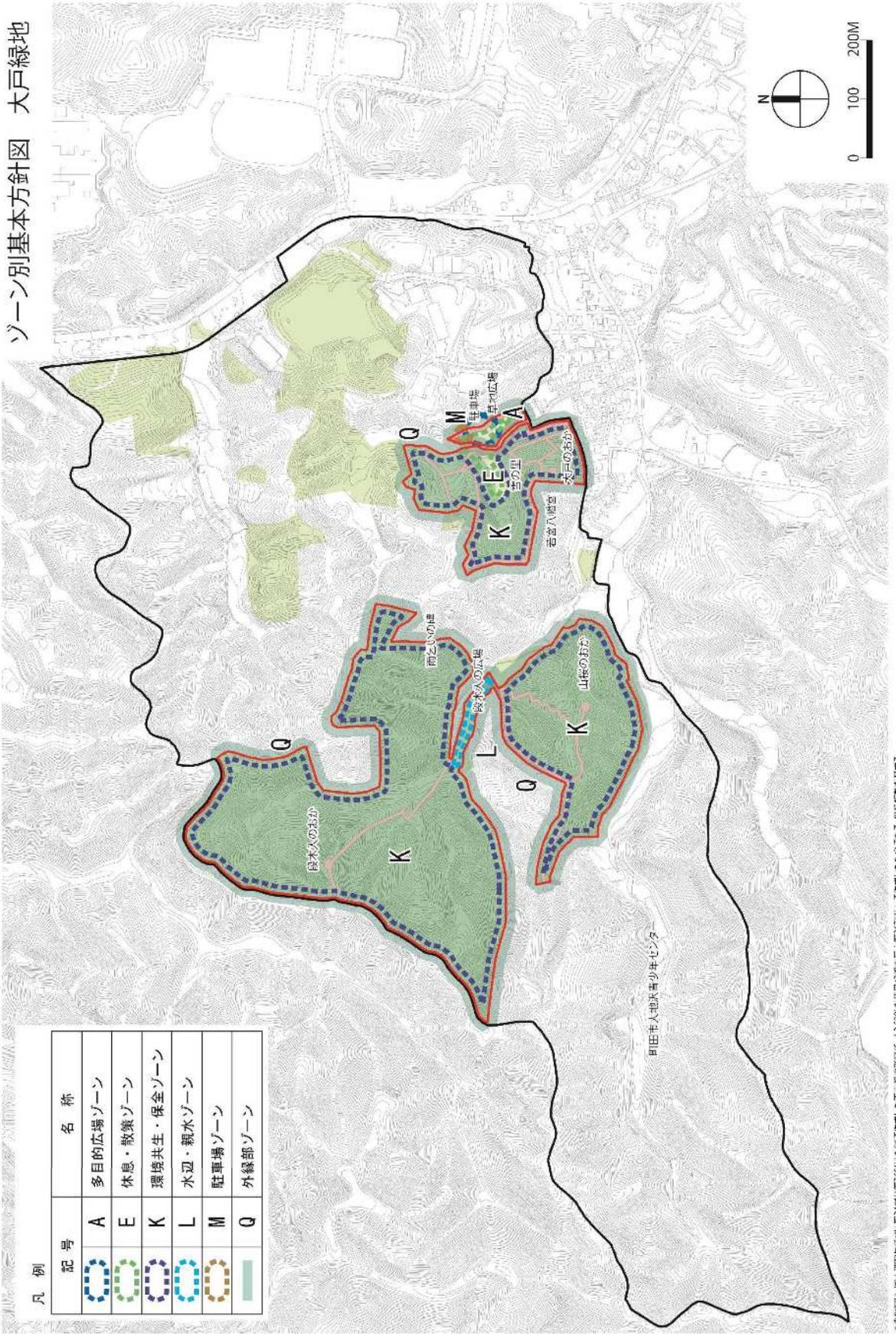
- ・民有地等や公道に接する公園外縁部  
本緑地は、住宅地等と直接境界を接している所については、落ち葉や落枝、越流水などにより、直接的な悪影響等を及ぼさないよう留意する。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 大戸緑地



凡例

記号	名称
A	多目的広場ゾーン
E	休息・散策ゾーン
K	環境共生・保全ゾーン
L	水辺・親水ゾーン
M	駐車場ゾーン
Q	外縁部ゾーン

この地図は、国土院が作成した地形図(1:25,000)を基に作成されたものであり、正確性を保証するものではありません。

## (2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### 1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させる、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらおう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

## 2) 本公園の維持管理における留意事項

### ①大戸緑地に適した植生管理

大戸緑地植生管理計画に基づき、目標とする植生の実現、その維持に努めるよう、伐採や下草刈り等の管理を適切に行っていく。

### ②動植物の保全・育成

環境共生・保全ゾーンや水辺・親水ゾーンなど、貴重な動植物が生息・生育する区域について、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用し、多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

### ③眺望・景観の維持

展望場所からの景観を良好に保つため、視界を遮る樹木の剪定や伐採等を行い、展望施設の適正な維持管理を行う。

### ④斜面崩壊等の対応

当園の沢沿いは、土砂災害防止法の土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、急傾斜地法の急傾斜地崩壊危険区域に指定されている。民家や道路などが隣接する斜面地の地盤状況や雨水流出の状況について確認して、適切な管理を行う。

排水施設は定期的に点検を行い、堆積した土砂や落ち葉は除去し安全を確保する。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

##### ③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

##### ④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ① 自然環境の保全と活用

動植物の生息・生育環境として、自然環境の保全を図るとともに、高尾山や城山湖へ通じる「かたらいの路」や、津久井湖に通じる「関東ふれあいの道」などの幾つかのハイキングコースの結節点という立地を活かし、利用促進を図るため、自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムなどにより、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら自然環境や生物多様性、自然環境が有する多様な機能などについての体験や学びができるよう、雑木林の自然環境などの資源を活かした取組を行っていく。

##### ② 都民やNPO等との協働による公園づくり

都民やNPO等との協働を積極的に推進し、大戸緑地植生管理計画に基づいた、希少植物の保護・育成活動を行っていく。

### ③周辺施設との連携

隣接する町田市の大池沢青少年センターなどの周辺施設との連携を強化することにより、地域の魅力づくりや活性化、利用者の利便性向上等を図っていく。

## (4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

### 1) 地震災害

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

### 2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

### 3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

### 4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

### 5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

## (5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

## (6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

### 1) 優先整備区域「事業促進区域」： 187,300 m<sup>2</sup>

町田市相原町字段木入、字刃田、字細豊、字大北、字大子山、字考路

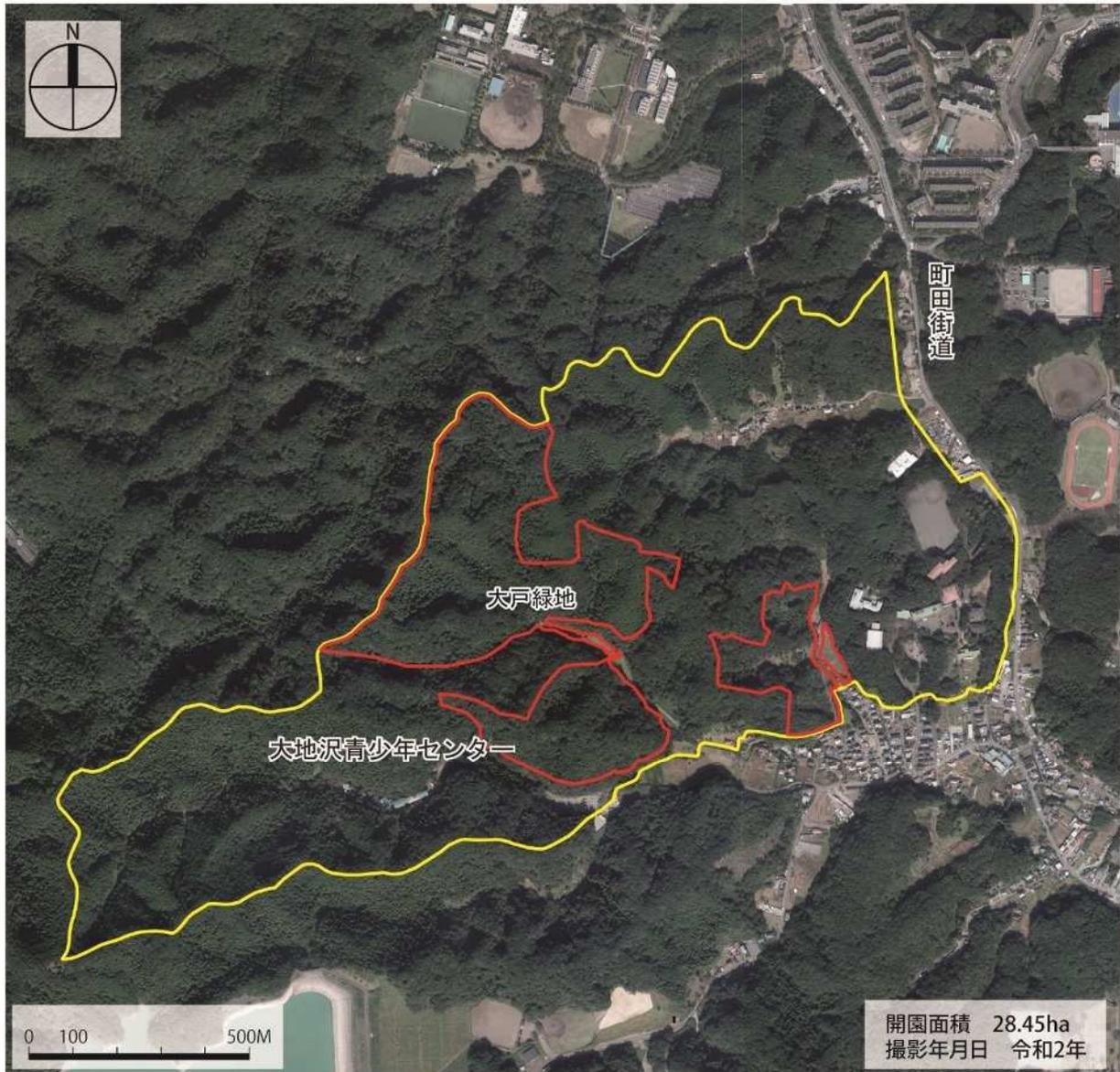
### 2) 優先整備区域「新規事業化区域」： 137,400 m<sup>2</sup>

町田市相原町字段木入、字刃田、字権現谷

注)：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域

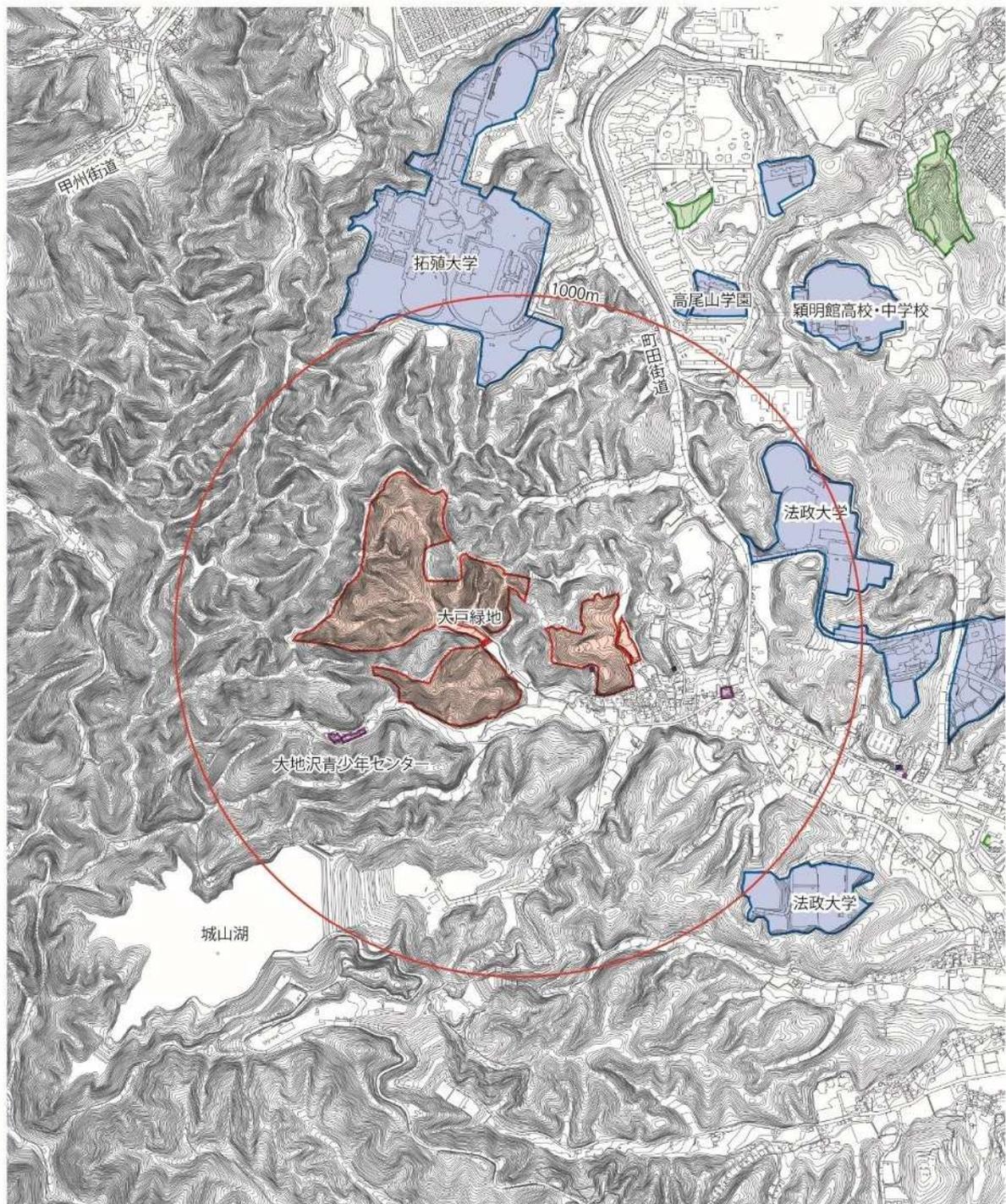




- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

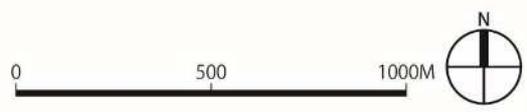
周辺土地利用図(地図)

大戸緑地



この地図は、国土理院長承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(3都市基交第267号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- :公園緑地
- :学校
- :特徴的な建物(神社仏閣など)
- :開園区域
- :高速道路
- :鉄道



大戸緑地の現況写真 【令和3年8月撮影】

① 駐車場



⑤ 雪の里



② 草地広場



⑥ 雨乞い場からの眺望



③ 雪の里への入口



⑦ 雨乞い場・休憩所・碑



④ 雪の里



⑧ 権現平休憩所



大戸緑地の現況写真 【令和3年8月撮影】

⑨段木入のおか



⑬段木入広場の木道



⑩スギ林



⑭山桜の丘園路



⑪段木入広場上の橋



⑮段木入広場入口



⑫段木入広場



⑯大戸の丘入口

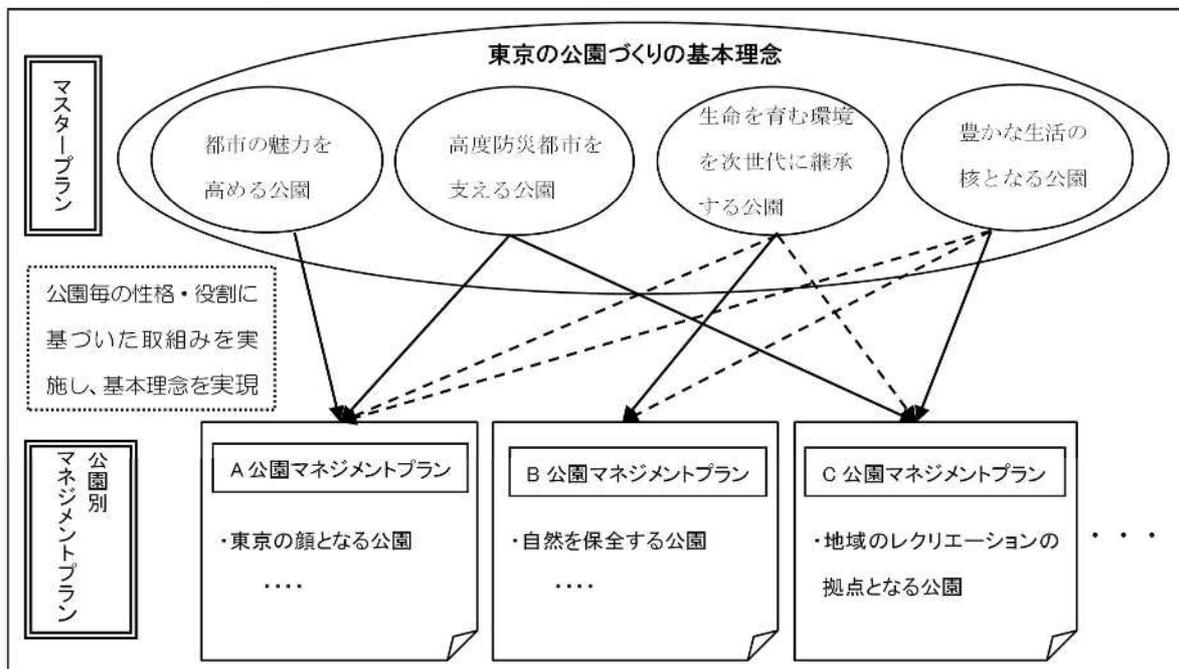


## <資料編>

## 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを下表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、大戸緑地が担うことになるプログラムには◎を、大戸緑地が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 大戸緑地

基本理念	プロジェクト	プログラム		
都市基本理念 魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出	◎
		(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり 指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	◎ ○
園高度基本理念 防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	◎
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	○ ○
生命基本理念 育む環境を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実 多摩の森林の大切さを公園でアピール	◎ ○
		(2)自然とふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり	里山の環境を守る丘陵地公園の整備 自然の保全・回復に向けた雑木林の更新	◎ ◎
豊かな基本理念 生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり 公園でのスポーツによる健康づくり	◎ ○
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	○
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○
			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
			鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進 広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用	○ ◎
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		

## 資料2 大戸緑地に関する資料

### (1) 公園の沿革

昭和 39 年 12 月 16 日	建設省告示第 3358 号により、都市計画決定。
1964 年	
平成 21 年	段木入地区の園路等整備着手
2009 年	
平成 22 年 4 月	都立大戸緑地（仮称）整備計画を決定
2010 年	
平成 23 年 4 月 1 日	6.6ha を開園
2011 年	
平成 24 年 6 月 1 日	牛田地区の芝生広場等 4.1ha を追加開園
2012 年	
平成 25 年 6 月 1 日	樹林地と散策路等 2.9ha を追加開園
2013 年	
平成 26 年 6 月 1 日	樹林地と散策路等 5.9ha を追加開園
2014 年	
平成 27 年 6 月 1 日	2.7ha を追加開園
2015 年	
平成 27 年 7 月 1 日	0.3ha を追加開園
2015 年	
平成 29 年 6 月 1 日	1.7ha を追加開園
2017 年	
平成 30 年 6 月 1 日	2.7ha を追加開園
2018 年	
平成 30 年 6 月 1 日	東京都告示第 1390 号により、都市計画変更
2018 年	
令和 元年 6 月 1 日	1.5ha を追加開園
2019 年	

### (2) 公園の自然・社会環境

#### 1) 自然環境

- ・本緑地は、明治の森高尾国定公園（高尾山）の東方約 4km の場所に位置している。また、多摩丘陵の西端、都立高尾陣場自然公園など高尾山塊との接点でもある。
- ・本緑地は、境川の源流域に位置しており、大地沢、段木入、権現谷などの谷戸を流れる沢は境川の源流となっている。人為的に埋め立てられた場所も一部あるが、多くの谷戸では、現在も貴重な自然環境が残されている。
- ・本緑地の樹林地は、コナラ林とスギ・ヒノキ植林が広く分布している。谷戸には、竹林や畑、果樹園、草地などが点在している。
- ・数多くの動植物が生息・生育していること、関東山地から多摩丘陵へとつながる位置にもあることから、生物多様性の観点からも重要な拠点となっている。

#### 2) 社会的環境

- ・本緑地の東側を通っている都道 47 号八王子町田線（町田街道）は、八王子と町田を結ぶ主要幹線道路である。
- ・本緑地の周辺では、圏央道高尾山 I C から八王子南バイパスが町田街道に接続し

ており、本緑地への広域的なアクセスも比較的よい。

- ・主な鉄道の最寄駅は、北側約 2.5km にある J R 中央線・京王高尾線高尾駅及び東側約 4.0km にある J R 横浜線相原駅である。
- ・本緑地にアクセスするための公共交通機関として、高尾駅から館ヶ丘団地行き及び相原駅から大戸行きの路線バスがある。
- ・本緑地の計画区域一帯は、市街化調整区域に指定されている。
- ・計画地内には、町田市が設置・運営する大地沢青少年センターがあり、宿泊が可能な施設をはじめ、キャンプ、バーベキュー、アスレチック、工芸教室、自然観察など多様な活動ができる施設が整備されている。
- ・近隣には、法政大学多摩キャンパス、拓殖大学八王子キャンパス、東京医科大学医療センターなどの教育、医療施設のほか、独立行政法人都市再生機構の館ヶ丘団地が立地している。

### (3) 園内のトピックス

#### ①草地広場

トイレ、駐車場に隣接し、パーゴラとベンチなどの休息施設が配置されている草地の広場である。

#### ②雨乞いの碑

大戸緑地の区域に隣接する碑。

#### ③段木入のおか

段木入谷戸から尾根にあがったところにある展望地。東京都心方面から八王子にかけての展望が楽しめる。

#### ④段木入谷戸

上流側には木道が設置された多数の池があり、自然観察の場となっている。下流側はベンチがある草地広場となっている。

### (4) 本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- ・文化財保護法
- ・土砂災害防止法
- ・森林法
- ・東京都景観条例
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

### (5) 利用状況等データ

#### 1) 公園占用の状況

(件)

項目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
写真撮影	0	0	0	0	0
映画等の撮影	0	0	0	0	0
その他	1	2	5	1	0

#### 2) 主な催し物

令和2年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	森キッズイベント	11月	114
	2	ガイドウォーク	7～12月	—
	3	森林体験塾	12月	11
	4	テーマ別自然観察会	11月	37
	5	野鳥観察マナーアップキャンペーン	1月/2月	—
自主事業	1	ツリーイング	11月	10
	2	深山アウトドアプログラム	3月	—
	3	パークマルシェ	11月	42
	4	レンジャーミニ図鑑の配布	4～2月	—
	5	深山ウエルカムプロジェクト	7月/10月 /12～3月	—
	6	イベント支援事業	10月/11月 /1月	—
	7	ボランティア支援事業	8月	—
	8	多摩部の都市公園における自然環境調査や普及啓発、環境教育事業	9～3月	—
	9	マネジメントサポートシステムの開発	通年	—
都民協働	1	地域団体等との情報交換、各種連携	6月/11月 /1～3月	—
	2	近隣施設等との連携	6月/10月 /1月/2月	—
	3	イベント協力	10月/11月	—
	4	教育機関等との連携	11月	—
	5	雑木林の手入れ	8～12月	75

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	森キッズイベント	9月	565
	2	ガイドウォーク	9月/11月	38
	3	森林体験塾	10月	28
	4	テーマ別自然観察会	9月	20
	5	野鳥観察マナーアップキャンペーン	1月/2月	—
自主事業	1	スーパーツリーイング	9月	40
	2	パークマルシェ	9月	252
	3	犬のマナーアップキャンペーン	6月	—
	4	レンジャーミニ図鑑の配布	通年	—
	5	イベント支援事業	4月/9月	—
	6	深山アウトドアプログラム	5月	8
	7	多摩部の都市公園における自然環境調査や普及啓発、環境教育事業	通年	—
都民協働	1	地域団体等との情報交換、各種連携	通年	—
	2	近隣施設等との連携	5月/11月	—

	3	イベント協力	9月	8
	4	教育機関等との連携	4月／11月	—
	5	雑木林の手入れ	通年	160
	6	安全管理講習	7月	8

### 平成30年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	森キッズイベント	9月	946
	2	ガイドウォーク	9月	12
	3	森林体験塾	10月	17
	4	テーマ別自然観察会	4月	22
	5	野鳥観察マナーアップキャンペーン	1月／2月	—
自主事業	1	ツリーイング体験会	9月	44
	2	パークマルシェ	9月	182
	3	犬のマナーアップキャンペーン	6月	—
	4	レンジャーミニ図鑑の配布	4月／9月 ／10月／11月	—
	5	イベント支援事業	9月	—
	6	深山アウトドアプログラム	12月	12
	7	多摩部の都市公園における自然環境調査や普及啓発、環境教育事業	通年	—
都民協働	1	地域団体等との情報交換、各種連携	4月／9月 ／11月／2月	—
	2	近隣施設等との連携	4月／10月	—
	3	イベント協力	4月／9月 ／10月	20
	4	教育機関等との連携	4月／9月 ／10月	—
	5	雑木林の手入れ	通年	117
	6	安全管理講習	6月	5

### 3) 主な活動団体（令和2年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
大戸源流森の会	公園内自然環境保護活動、体験学習等イベント活動	20